



令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

北広島町地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要

北広島町の概要

- ・平成17年2月に4町が合併
- ・人口 17,763人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 646.20km²

協議会の構成員

広島交通(株) 広島電鉄(株) (有)総合企画コーポレーション (有)大朝交通 (有)浜田屋 壬生交通(株) (有)八重タクシー ちよだタクシー(株) (有)豊平交通 住民代表 中国運輸局広島運輸支局 広島交通労働組合 広島経済大学 広島県 山県警察署千代田交番 広島市 北広島町

概要

北広島町は人口約1万7,000千人、面積約650km²で、町内の主な公共交通として、(有)総合企画コーポレーション、(有)大朝交通、壬生交通(株)、(有)八重タクシー、(有)豊平交通により主に町域内を運行する路線バスが運行されている。広島市域と北広島町域を連絡する路線バスは、広島電鉄(株)、広島交通(株)が運行し、近隣市町から乗り入れがある路線バスとして邑南町営バス等がある。また、路線バスを運行する町内の事業者には(有)浜田屋、ちよだタクシー(株)を加えた交通事業者により運行するホープタクシー(デマンド型乗合バス)があり、高齢者の日常生活の移動手段として、不可欠な地域公共交通の1つとなっている。

多くの町民が移動に自家用車を利用することや、少子化による人口減少によって、公共交通を利用する人は減少傾向にある。しかし、児童・生徒の通学、高齢者や自家用車を利用できない人の通院や買い物など、日常生活を支える交通手段を確保するため、利用実態に応じた公共交通の維持が必要不可欠となっている。

協議会の主な取り組み

- ・利用実態に応じた運行路線及び運行車両の適正化
- ・地域公共交通MaaSやゼロカーボンに向けた取組など持続可能な公共交通の構築
- ・利用しやすいバス情報の提供やバス停留所標識の整備・維持管理などの環境整備

協議会における検討

会議の開催状況 3回開催

- ・令和5年12月1日 バス停新設・ホープタクシー増便・安芸太田町あなたく廃止に伴う代替え交通について協議
- ・令和6年6月27日 北広島町地域内フィーダー系統確保維持計画・ダイヤ改正について協議
- ・令和6年8月1日 北広島町地域公共交通計画への追記(書面審議)

定量的な目標・効果

(目標) 今吉田線 1回当たりの平均利用者数を8.0人以上とする(令和5年度実績7.7人) ※車両減価償却費補助:対象車両数3台

(効果) 当該路線を維持・確保することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- ・運行開始が令和6年度事業期間からのため、該当なし

実施した利用促進策

- ・公民館や出張所へ時刻表の配置することによる周知
- ・HP上時刻表掲載での周知

昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

- ・運行開始が令和6年度事業期間からのため、該当なし

地域住民の意見の反映

町内会や社協の代表者、行政等で構成される、各地区の支援協議会等において、利用者の意見をもとに、サービス向上や運行計画の見直しについて検討した。

事業実施の適切性

今吉田線: 計画に位置付けられたとおり、事業は適切に実施された。

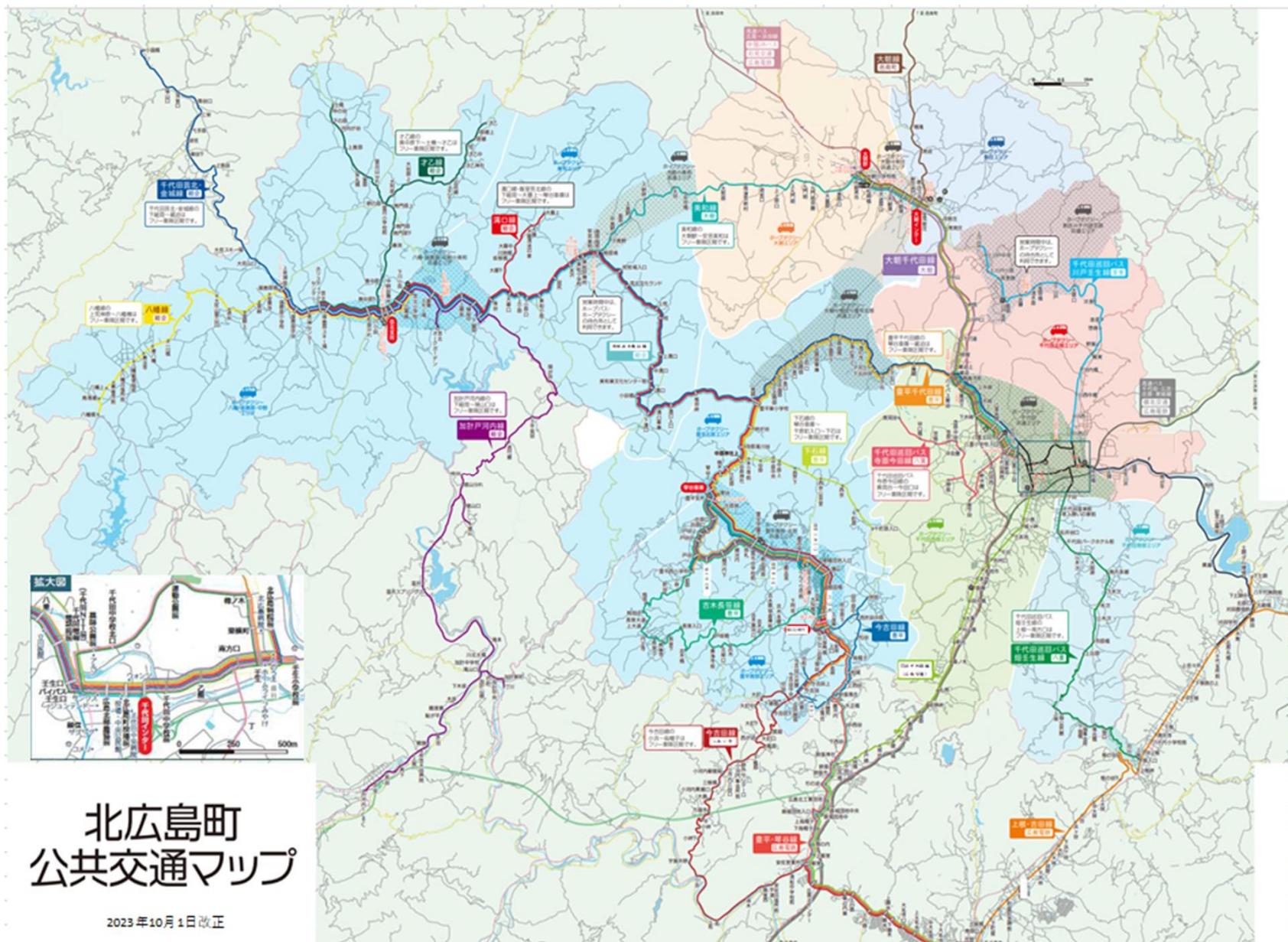
目標・効果達成状況

今吉田線: (目標) 1回当たりの平均利用者数8.0人という目標に対し、令和6年度の実績は8.8人であり、目標は達成された
(効果) 運行を継続することにより、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段を確保した。

事業の今後の改善点

引き続き、計画に基づいた適切な運行を継続するとともに、周知活動を行うなど、利用促進に努める。
利用状況の分析や地域との意見交換等により利用者のニーズを把握し、北広島町、広島市及び運行事業者において、ルートやダイヤ等の変更を検討する。

交通体系図 別紙



北広島町 公共交通マップ

2023年10月1日改正

